

トマト黄化葉巻病の対策として、病害虫の蔓延防止に必要な苗・資材等の導入に要する経費について支援します！



矢吹町病害虫対策支援事業助成金



助成制度概要

助成対象経費

- (1) 耐病性品種苗の購入費のうち、慣行栽培した場合の経費と比較した割増経費
- (2) 防虫ネット・遮光ネット・遮光剤(塗付)・遮熱剤・気門封鎖剤・粘着トラップ・ハウス周辺展張反射シート・遮光カーテン・換気扇・ミスト(細霧冷房)・静電気噴霧器及び関連資材、その他町長が必要と認める経費(病害虫の蔓延防止に資する取組)

※ただし、高温対策のみの資材導入にかかる経費は対象外とする。

助成金額：助成対象経費の3分の1以内 (10aあたり20万円を上限)

対象者：

- (1) 町内に住所又は主たる事業所を有する者
- (2) 施設栽培でトマトを営利目的に生産している者
- (3) 今後も営農を継続する意思がある者



提出書類

- (1) 矢吹町病害虫対策支援事業助成金交付申請書(様式第1号)
- (2) 助成対象事業施工箇所の位置図
- (3) トマトの出荷証明等、トマトを栽培していることがわかる書類
- (4) 見積書(購入する資材等の数量が確認できるもの)
- (5) 誓約書(様式第2号)

相談窓口：夢みなみ農業協同組合 三神サブ営農センター

東西しらかわ農業協同組合 西部センター

矢吹町農業振興課 農政係

※申請様式は、町ホームページからダウンロード下さい

お問い合わせ：矢吹町役場農業振興課 42-2115

*農協を通して購入する場合は、(5)の書類を農協へ提出下さい。

*農協を通さず購入する場合は(1)~(5)の書類を農業振興課へ提出下さい。



相談期限：令和8年2月27日(金)